

地域の農地や農業を守るために、まずは話し合いから!

香川県農政水産部農業経営課

なぜ、今、話し合いなのでしょうか？

地域の農地や農業を守るために3つの取組み(話し合うポイント)!!

- ① 農家の経営の継続や新規就農者の確保
- ② 地域ぐるみの人づくり・農地の有効活用・保全管理などの取組み
- ③ 地域を支援する国・県・市町農業施策への取組み

※①～③を地域ぐるみで行うためには、話し合いによる「意見の一一致」が必要!

話し合いで皆の思いを
1つにまとめよう!

「意見の一一致」を形にするためには？

地域ぐるみの話し合いが必要!

- ① 10年後の農地の利用の姿を描く「目標地図」に加え、
- ② 地域農業の将来の在り方を、「地域計画」として、まとめることになります！

令和7年
3月末
まで

なぜ、地域計画が必要なのでしょうか？

地域計画とは、地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めたものです。個々では解決が困難な課題を、地域ぐるみで解決できるよう、「意見の一一致」を図り、地域計画で明文化し、地域ぐるみで取り組む必要があるためです。

なぜ、目標地図が必要なのでしょうか？

目標地図とは、将来の地域の農地利用について、一筆ごとに誰が耕作するのかを明らかにするものです。将来の農地利用を地域ぐるみで考え、だれが耕作するのか、目標地図にまとめて、見える化し、実行する必要があるためです。



現況地図を使った話し合い

農業利用を進める区域では、一筆ごとに将来の耕作者は誰なのか、農地の集積・集約化について考えましょう。また、様々な努力を払っても農業上の利用や農地として維持することが困難な区域では、農地の保全等を含め、総合的に考えましょう。

農業上の利用や農地として
維持することが困難な区域

農地保全等区域

(裏面で紹介)

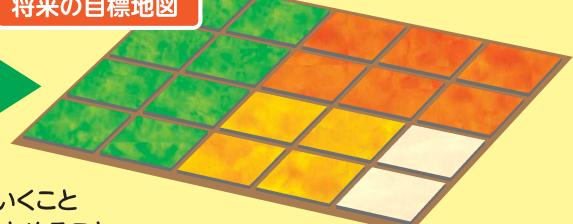
農業利用を進める区域

ほ場ごとに10年先に誰が耕作するのかを整理

農地の現状地図



将来の目標地図



話し合いで
集積・集約化*

*集積とは、農地の面積を広げていくこと
集約とは、農地を寄せ集めて、まとめること

*イラストはイメージです

地域でこんな声がありませんか？

先祖代々の農地、管理しきれない…



遊休農地を解消したいけど、これ以上手を広げられない…



農地所有者



地域住民

農地が荒れると景観も悪いわ…



農地をどのようにしていくのか…

農山漁村活性化法の改正(令和4年10月1日施行)

様々な努力を払っても、農業上の利用や農地として維持することが困難である区域（農地）では、「農地保全等区域」として、より省力的かつ簡易な手法による「粗放的な利用」等を計画的に推進

粗放的な利用等により、地域の農地を維持・保全し、将来の担い手等へ継承

粗放的な利用等の例

省力的かつ簡易な手法により農地のまま利活用

- ①緑肥・景観作物(レンゲ、ヒマワリなど)
- ②飼料作物(ソルゴー、青刈りトウモロコシ、牧草)
- ③水田の水張り→水田機能の維持、連作障害の回避
- ④鳥獣緩衝帯→山際を定期的に草刈し、侵入を防止
- ⑤ソバ→生育期間が約3か月で、省力・低コストで栽培できる

※中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の取組み地区では、取組み内容に応じて、交付金が交付されます。



飼料用ソルゴー



景観ヒマワリ



鳥獣緩衝帯

地域計画の中で、地域の農地利用に加え、保全等の話し合いを行い、農地の最適な利用を確保!

農業利用を進める区域

水稻や野菜などの農業生産の取組み



農地保全等区域

粗放的な利用等の取組み

目標地図(表面参照)により、10年後の農地利用を地図で見える化



将来の農地利用(イメージ)

- 農業利用を進める区域
- 農地保全等区域
(粗放的利用など)
- 林地化など

地域の皆さんに農地を安心して委ねられるわ!



農地所有者



農業者

無理せず農地を利用できるね!



担い手が耕作する農地と保全する農地等を明確にして最適な地域計画を整理できた!